**本連合会は健康アライアンス勉強会と共催で勉強会(情報交換会)を開催いたします。**

お申込みは下記の＜返信フォーム＞に必要事項をご記入の上info@ssk21.co.jp 宛てに送付をお願いいたします。

詳細はURL <http://www.ssk21.co.jp/seminar/S_18351.html>をご覧ください。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝>

**スポーツ・健康づくり推進会議2018（健康アライアンス勉強会）**

**～医療と産業界が連携し、健康寿命延伸を実現する～**

＜概要＞

「健やかな日本」 そのためにはスポーツの実施や健康リテラシーの向上、 健康経営や地域での健康づくり、地域包括ケアの推進などが大切です。若年層のスポーツ推進と同時に高齢者における運動も大切であり、その他にも高血圧・脂質異常・糖尿病・肥満や、肺気腫・認知症・フレイル等、これから増加する症状や疾患について、国民自身が本気で取り組んでいかなければなりません。さらに心不全患者数は、この２０年間で1.5倍以上に増え、入退院を繰り返している状況も散見されます。社会保障費の増大に大きな影響がある状況を改善するためには、地域包括ケアシステムの機能の一つとして、栄養や運動などの専門家がスポーツや健康づくりを推進することが望まれます。

　医療界の先生方と健康・スポーツ関連産業の関係者が年に一度集まり、課題を共有して活動することで、健康づくり・スポーツの推進を通して健康寿命の延伸と健やかな社会づくりに取組みたいと考えています。

＜内容＞（時間は目安です）

18:30-18:35

開会挨拶

　公益社団法人 スポーツ健康産業団体連合会会長 斎藤 敏一

18:35-18:45

来賓挨拶：関係省庁・団体・自治体など

18:45-19:30

基調講演

　「健康長寿社会を実現するための、スポーツ・健康づくり」

　　辻 一郎 氏：東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学専攻長・公衆衛生学分野教授

19:35-19:55

テーマ別報告

　「人生100年。未病、そして健検」

　　～日本健康マスター検定の取り組み～

　　一般社団法人日本健康生活推進協会　理事長　大谷 泰夫 氏

19:55-20:15

「健康増進型保険 ”住友生命「Vitality」” 開発背景と期待」

　西野貴智氏：住友生命保険相互会社 営業企画部次長・次世代マーケット開発室長

20:20-20:50

パネルディスカッション形式での意見交換

　　モデレーター：羽鳥裕氏：公益社団法人日本医師会 常任理事

　講演後、登壇者・会場参加者で、「本音ベース」のパネルディスカッションを行います。

本会では、「チャタム・ハウス・ルール」を適用します。会場内で知りえた情報は外部で利用できますが、発言者や参加者の身元・所属は秘匿するルールです。ご了承ください。

【講師プロフィール】

■辻 一郎 氏：東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学専攻長・公衆衛生学分野教授

1983 年 東北大学医学部卒業。リハビリテーション専門医を経て、1989 年 東北大学医学部公衆衛生学・助手。米国ジョンズ・ホプキンズ大学公衆衛生学部疫学科留学。2002 年より現職。厚生労働省・厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会長、健康日本 21 推進専門委員会・委員長、経済産業省・次世代ヘルスケア産業協議会委員・東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門長などを務める。専門は生活習慣病・老化の疫学、健康寿命。

主な著書、「健康長寿社会を実現する」「病気になりやすい「性格」 ５万人調査からの報告」

「実践事例で学ぶ介護予防ケアマネジメントガイドブック」「介護予防のねらいと戦略」

「のばそう健康寿命」「健康寿命」など多数。

■大谷 泰夫 氏：一般社団法人 日本健康生活推進協会理事長

東京大学法学部卒業。

昭和51年厚生省入省。厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省大臣官房長、厚生労働省医政局長、厚生労働審議官、内閣官房参与、2014年退官。2015年4月国立研究開発法人 日本医療研究開発機構理事、社会福祉法人日本保育協会理事長等。

2018年４月より神奈川県立保健福祉大学理事長に就任。日本の医療分野における研究開発の推進・実用化に尽力し、また企業との連携による健康産業の発展にも寄与している。

■西野 貴智 氏：住友生命保険相互会社 営業企画部次長・次世代マーケット開発室長

1993年 住友生命入社。2005年 小泉政権下の内閣官房・郵政民営化準備室へ出向。2015年よりVitalityプロジェクトリーダーとして南ア・Discovery社と協力し、世界17の国と地域でグローバルに評価されているVitalityの日本市場導入に尽力。

“住友生命「Vitality」”は、「継続的な健康増進活動を評価し、保険料が変動する」ことにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした日本初の保険、１１社のパートナー企業にご協力いただき様々な商品・サービスの割引などの特典（リワード）を提供する。Vitalityの販売を通じ、お客さまの健康状態向上に貢献し、健康長寿社会の実現を目指す。

■羽鳥 裕 氏：公益社団法人 日本医師会 常任理事> 医学博士／はとりクリニック院長（川崎市）専門分野 循環器内科、スポーツ医学

日本循環器学会 日本臨床スポーツ医学会 専門医。日本医師会常任理事として、神奈川県を中心とした地域と、我が国全体の医療と健康を支えている。「健康日本21（第2次）」の策定プラン専門委員を務めるなど、今後の日本を見据えた指針の策定に尽力しており、特にたばこ対策に力を注いでいる。 健康スポーツ医や企業の産業医としても活躍しており、患者さん・各分野のスペシャリスト達から高い信頼を得ている。

＊進行 高崎尚樹 株式会社ルネサンス 専務取締役

　　　　　スポーツ健康産業団体連合会事業委員

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【特別協力】(公社)スポーツ健康産業団体連合会

【開催日時】２０１８年９月２８日：金曜日

１８：３０～　登壇者発表

２０：３０～　パネルディスカッション・会場との意見交換

２１：００～　懇親会

【場所】日比谷図書文化館

　 日比谷コンベンションホール(大ホール)

　　　　千代田区日比谷公園1-4　地下1階

　　　　地図：https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/access/

定員１５０名（定員になり次第締め切ります）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【参加費】

・勉強会＋懇親会にご参加の方（7,000円）

・勉強会のみご参加の方（3,000円）

・懇親会のみご参加の方（4,000円）

　※参加費は受付時にお支払い下さい(領収書)

【お願い】

本会は、皆様からのご参加費による実費運営をしております。キャンセルされる場合は、

開催日の３日前までにお申し出ください。その後のキャンセルはお申し受けできません。

【お申込み方法】

　下記の返信用フォームに必要事項をご入力の上、ご返信をお願いします。

＜１＞勉強会＋懇親会 ＜２＞勉強会のみ ＜３＞懇親会のみ

　※必ず懇親会の参加の有無をお知らせください

　※当日は受付でお名刺のご提出をお願いします

【申込〆切】　２０１８年９月２５日（火）

＝＝＝＝返信用フォーム＜ここから＞＝＝＝＝

◆〔 〕内に印を付け、必要事項をご入力の上、info@ssk21.co.jp　までご返信ください。

健康アライアンス９月勉強会　開催日：９月２８日（金）

〔 〕＜１＞勉強会＋懇親会（7,000円）

〔 〕＜２＞勉強会のみ　　（3,000円）

〔 〕＜３＞懇親会のみ　　（4,000円）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

　[貴社名]

　[郵便番号]

　[所在地]

　[ビル名]

　[TEL]

　[FAX]

　[E-mail]

　[ご芳名]

　[所属部署]

　[役職]

＝＝＝＝返信用フォーム＜ここまで＞＝＝＝＝＝

◎ご不明な点等は info@ssk21.co.jp　までご返信ください。

－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・

健康アライアンス勉強会事務局

新社会システム総合研究所

－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・

105-0003 東京都港区西新橋２－６－２　友泉西新橋ビル４階

Tel : 03-5532-8850 Fax : 03-5532-8851

E-mail : mailto:info@ssk21.co.jp

URL <http://www.ssk21.co.jp>

ＳＨＣ公式ブログ <http://ameblo.jp/shc21/>

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

チャタムハウスルールとは？：Wikipediaより

チャタムハウスルール (Chatham House Rule) とは、英国王立国際問題研究所に源を発する、会議参加者の行為規範である。チャタムハウスルールを適用する旨の宣言の下に運営される会議においては、当該会議で得られた情報を利用できるが、その情報の発言者やその他の参加者の身元および所属に関して秘匿する（明示的にも黙示的にも明かにしない）義務を負うというルール。

　このルールの適用により、参加者はその所属する組織への配慮や、発言が自らのものとして公表された際の影響を度外視しやすくなるため、進行中の問題や政治的な話題を取り扱う場であっても闊達な議論をもたらすとともに、情報の共有が促進されることが期待される。また、会議全体ではなく、その一部のみへの適用も可能である。

　このルールは、王立国際問題研究所において1927年に考案され、1992年および2002年に改正されたものであるが、その適用は同研究所主催の会議等に限定されるものではなく、英語圏を中心に広く一般に用いられている。